

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	第4期上越市中心市街地活性化プログラム(案)	担当課	産業政策課 商業・中心市街地 活性化推進室
-----	------------------------	-----	-----------------------------

No.1	ご意見の該当箇所: 生活拠点など5ページ、高齢化率6～7ページ、転出12ページ、空き店舗14ページ
ご意見	高田地区本町に「まちのえき」設置 理由) 高齢者の方の交流の場 郊外に住む買い物困難者の救済 働き盛り世代のサードプレイス 中高生が学び合い、将来の選択肢を増やす学校以外の交流の場 世代間交流の場 根拠) 高齢者の免許返納などで生活用品の購入が困難になってきている。また人生100年時代と言われ生活の質を高め、健康寿命を伸ばすことが介護予防の観点から大事です。 本町地区にスーパーや無印良品などの出張販売を行い本町のアーケード内を歩く、「雁木ウォーキング」などの健康を啓発するイベントの拠点を作るべきだと思います。 またスポーツとカルチャー、アートの街として本町を位置付けます。仕事や家庭では体験できないことを、そこで体験できるサードプレイスとします。 働き盛りの世代の趣味を広げる場や中高生がさまざまな興味を示し、それを探求できる場にします。現在、上越市にいる中高生が職業を選択するときに時にさまざまな職業を選択できるきっかけになることで上越市に定住しようと思うきっかけになります。 また上越市の歴史などを若い世代へ伝承するための世代交流なども大切です。世代間交流の場として活用することもできます。 運営方法) 本町地区の空き家を活用し、数箇所「まちのえき」を作り、その特色を生かしながら運営していくことが最適だと思います。維持費は官民一体となり、運営初期は協賛などを募りながら実施し、最終的には自立できるような形になればと思います。
対応状況	反映不可
市の考え方	ご意見の趣旨は、28ページに記載した3つの基本目標や29ページに記載した施策の柱のうち「空き店舗等の利活用」や「まちなか回遊の促進」、「交流・居場所づくり」などに沿うものと考えます。本プログラムは、今後の方向性を示すものと位置付けていることから、直接的には反映はしませんが、今後の取組の参考としていきます。

No.2	ご意見の該当箇所: 6ページ
ご意見	(2)の最後の行に「商業機能の維持・拡充に重点を置いた取組の方向性をまとめたもの」とありますが、27ページからの2基本的な方向性～5地区別プログラムにおいては暮らしや事業活動、賑わいについて記述があり、これらの記述が本来の目指すところではないかと思しますので、「商業機能の維持・拡充に向けた・・・」の記述は修正が必要と考えます。
対応状況	反映
市の考え方	ご意見を踏まえ、6ページの各種まちづくり計画との関係の説明文を「本プログラムは、中心市街地の活性化に向けた商業機能の維持・拡充を図りつつ、関係する皆さんと各種取組を連携・協働していく上での方向性をまとめたもの」とします。」と修正します。

No.3	ご意見の該当箇所: 29ページ
ご意見	4施策の柱とありますが、これらの施策は誰が行うのでしょうか。説明文からはすべて行政が行うようにも読めますが、行政がすべて実行できるわけではありません。39ページの図には各種の取組主体が表示されています。施策の柱にはこれらの取組主体のことを記述して、行政や関係機関と連携、協働して実施することを明確にして記述する必要があります。39ページの図では行政は第三者のような位置づけにも見えます。
対応状況	反映
市の考え方	ご意見を踏まえ、29ページの施策の柱の説明文に「また、商店街や商工団体、市民団体等が主体となって進める各種取組に対し、行政や関係機関が連携・協働して実施していきます。」と追記します。また、39ページのイメージ図を一部修正しました。なお、このイメージ図に「行政は第三者」とする意図はありません。

No.4	ご意見の該当箇所: 39ページ
ご意見	推進体制について、説明文の1行目に「事業者や・・・必要となります。」とありますが、図中での表現が説明文と合っていません。
対応状況	記載済
市の考え方	説明文では、「事業者や観光事業者、交通事業者、市民等」と記載していますが、イメージ図では、これらの意欲的な方々で構成されている団体と連携して、本プログラムを推進していくことを示したものです。

No.5	ご意見の該当箇所:
ご意見	推進体制に取組主体が記述してありますが、これらの取組主体の皆さんにこのプログラムを説明して理解していただくことの記述がありません。一般市民の皆さんにも説明して理解していただく必要があります。これらのことをしっかりと行わないとこのプログラムは進みません。これらのことをどのように考えているのかが見えません。
対応状況	反映
市の考え方	本プログラムの策定にあたり、市民や市議会、取組主体である関係団体の皆さんのご意見を聞いたり、アンケート調査を行ったりしました。また、39ページに記載のとおり、「中心市街地活性化協議会の枠組みを活用して、情報共有や事業調整等を行う」としています。 なお、市民の皆さんに対しては、ご意見を踏まえ、「中心市街地活性化協議会の枠組みを活用して、情報共有や事業調整等を行う」の後に「とともに、広く情報発信を行っていきます。」と追記します。

No.6	ご意見の該当箇所: 39ページ
ご意見	説明文の最後に「中心市街地活性化協議会の枠組みを活用して」とありますがこの協議会がどのようなものなのか、どのような人が参加しているのかというような説明がなく理解しにくいものとなっています。
対応状況	反映
市の考え方	ご意見を踏まえ、39ページに「上越市中心市街地活性化協議会は、平成19年に設立された中心市街地活性化に関する事業の総合調整を図る組織。商店街関係者や民間事業者、関係町内会長、市の関係課等で構成され、上越商工会議所内に事務局を置く。」と脚注を追記します。

No.7	ご意見の該当箇所:
ご意見	この協議会の役割は大きいと推察されますが、この協議会に若者や、起業家、女性、一般市民や市民活動団体、市外出身者、転入者等の多様な人が入っているのでしょうか。もしこれらの人が十分に入っていないとするならば協議会の構成メンバーを再検討する必要があります。
対応状況	その他
市の考え方	中心市街地活性化協議会は、中心市街地の活性化に関する法律の規定に基づき、商店街関係者や民間事業者、関係町内会長、市の関係課等の多様な立場の方々と組織されています。各種取組を推進する際にも、多くの人々の声を聞き、取組の改善につながるようフォローアップしていきます。

No.8	ご意見の該当箇所:
ご意見	図中で「支援する」とありますが、支援にもいろいろな支援の仕方があります。助言も支援ですが人的支援や経済的支援もあります。また、国や県、上越市の助成金の情報をきめ細かく提供することも必要です。これらのことを明確にする必要があります。
対応状況	反映不可
市の考え方	ご意見のとおり、様々な支援の仕方があることを前提としつつ、イメージ図として端的に「支援」と記載したものです。

No.9	ご意見の該当箇所:
ご意見	産業支援機関 国・県 とありますが一般的ではないので説明が必要です。
対応状況	反映不可
市の考え方	産業支援機関や、国・県の中でも複数の部署や組織があることから、イメージ図として端的に「産業支援機関 国・県」と記載したものです。

No.10	ご意見の該当箇所:
ご意見	推進体制として行政各課の情報共有と連携が必要です。このことの記述が必要です。
対応状況	反映不可
市の考え方	上越市及び市と記載している事項は、行政各課との情報共有と連携していくことを前提としています。

No.11	ご意見の該当箇所:
ご意見	プログラムの進化のためにはパブコメの回答を文書で行うだけでなく提出者と意見交換してブラッシュアップすることも必要であると考えます。
対応状況	その他
市の考え方	本プログラムの策定にあたっては、市民への消費動向調査や高校生へのアンケート調査、各団体や出店者へのヒアリングや意見交換などを実施してきたところです。